

令和6年度中間貯蔵飯館小宮中屋敷地区除去土壌等輸送工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、現場説明書、特記仕様書、数量総括表、金抜き設計書が差替となっておりますので、ご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	現場説明書	1	2基本事項	積算にあたっては「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準（第16版改訂版）令和5年4月 環境省」「国土交通省土木工事標準積算基準書 令和6年度版」を基本とすると記載されておりますが、記載通りでよろしいでしょうか。ご教示願います。	「国土交通省土木工事標準積算基準書」については、貴見のとおりです。 「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準」については第17版(令和6年4月)となります。 正誤表により訂正し、現場説明書を再掲いたします。
2	現場説明書	1	2基本事項	本工事は、「国土交通省 土木工事標準積算基準書 令和6年度版」を基本とされると記載されておりますが、土工に関する歩掛りについては、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等について」に基づき、作業日当たりの標準日当たり作業量10%低減する補正は行わないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
3	現場説明書	3	設計単価について	本工事に使用する材料単価について、建設物価及び積算資料の適用年月は令和6年7月でよろしいでしょうか。異なる場合はご教示願います。	貴見のとおりです。
4	現場説明書	3	設計単価について	福島地方環境事務所が定める資材単価については、環境省福島地方環境事務所6階閲覧コーナー（6階受付脇）及び福島地方環境事務所ホームページにおいて公開される（令和6年4月1日以降に公告する工事に適用）令和6年度前期単価、資材単価一覧によるものでよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
5	現場説明書			『機械損料については「東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正」に基づき、ブルドーザ（リッパ装置付きブルドーザを除く。）バックホウ、ダンプトラック（建設用ダンプトラックを除く。）に限り請負工事機械経費算定要領（昭和49年3月15日付け建設省機発第44条）第5の規定に加え、建設機械の運転時間1時間当たり損料に100分の102を乗じて得た額を超えない範囲で補正するものとする。』を適用することでよろしいでしょうか。ご教示願います。	本工事ににおいては、積算上補正を適用します。契約後、補正係数については変更の場合もあります。 この内容については、現場説明書に追記します。
6	現場説明書			本工事に採用される機械器具損料については「令和6年度建設機械等損料表」「令和6年度測量機械等損料算定表」とすることでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示願います。	貴見のとおりです。
7	本工事費内訳書	88	端部処理 平鋼敷設置手間のみ	代価表,71号代価表のクレーン装置付トラック(賃貸)(長期割引あり)4t車 2.9t吊りは賃料による計上となっておりますが、別途燃料費の計上がございますが未計上でよろしいか、ご教示願います。	当該代価表を訂正し、金抜き設計書を再掲いたします。
8	現場説明書	5	14(2)	事業者システムにおける初期費用 9,040,000円、運用経費等として1か月あたり7,740,000円とありますが、いずれも税抜き金額と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	入札参加者において適正に見積ください。
9	本工事費内訳書	全般	資材等単価	資材等単価について、建設物価及び積算資料の適用年月をご教示ください。	回答No.3を参照ください。
10	本工事費内訳書	11	1)アスファルト舗装工 表層(車道・路肩部)	表層(車道・路肩部)3.0m超50mm再生密粒度アスコン(20)プライムコートPK-3について、舗装箇所は、帰還困難区域内を想定されているのでしょうか。それとも帰還困難区域外を想定されているのでしょうか。ご教示ください。	中間貯蔵施設整備区域外を想定しています。
11	本工事費内訳書	11	2)欠損部補修工 加熱合材補修工	加熱合材補修工1t以上2t未満密粒度13について、舗装(補修)箇所は、帰還困難区域内を想定されているのでしょうか。それとも帰還困難区域外を想定されているのでしょうか。ご教示ください。	回答No.10を参照ください。

令和6年度中間貯蔵飯館小宮中屋敷地区除去土壌等輸送工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、現場説明書、特記仕様書、数量総括表、金抜き設計書が差替となっておりますので、ご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
12	本工事費内訳書	12	4)舗装版取り壊し 処分費 アスファルト殻	処分費(アスファルト殻)の取扱いについて、国土交通省、土木工事標準積算基準書(令和6年)第2章工事費の積算—②間接工事費—2.共通仮設費(2)算定方法(へ)「処分費等」の取扱い、I-2-②-3、及び3.現場管理費—(6)「処分費等」の取扱い、I-2-②-33には【「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等は直接工事費に計上され、間接工事費等の積算は処分費等が「共通仮設費対象額(P)」の3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合は、共通仮設費では処分費等は全額を率計算の対象とする。現場管理費では処分費等は全額を率計算の対象とする。一般管理費等では処分費等は全額を率計算の対象とする。】と記載されております。こちらの考えでよろしいでしょうか。ご教示ください。	本工事では、処分費の対象は一般管理費等のみです。
13	本工事費内訳書	17	諸経費対象外	諸経費対象外 4号内訳書の高速道路料金 二本松IC～大熊IC(片道)について、経路は桑折JCTから東北中央自動車道を経由するお考えでしょうか。それとも郡山JCTから磐越自動車道を経由するお考えでしょうか。ご教示ください。	入札参加者において適正に見積ください。
14	本工事費内訳書	全般		本工事設計価格算出に使用する材料単価について、建設物価及び積算資料の適用年月は令和6年7月と認識してよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答No.3を参照ください。
15	本工事費内訳書	60	43号代価表	保管物の重量測定に使用されるクレーンスケール賃料 秤量3000kg 目盛1kgについて、採用単価は環境省福島地方環境事務所が定める資材単価一覧(令和6年4月1日以降公告する工事に適用)の帰還困難区域内単価でよろしいでしょうか。	入札参加者において適正に見積ください。
16	本工事費内訳書	61	44号代価表	インシュロック取付に使用されるインシュロックL=400mm×W4.9mm×T1.5mmについて、採用単価は環境省福島地方環境事務所が定める資材単価一覧(令和6年4月1日以降公告する工事に適用)の帰還困難区域内単価でよろしいでしょうか。	入札参加者において適正に見積ください。
17	本工事費内訳書	81	64号代価表	13.1.1.9-(1)-② 下部シート(保護マット)設置の代価表の中の 土木シート 合繊不織布 t=10mm PP織布+不織布 の規格(引張強度等)についてご教示願います。	入札参加者において適正に見積ください。
18	本工事費内訳書		79号代価表	表層(車道・路肩部)3.0m超 50mm 再生密粒度アスコン(20) プライムコートPK-3に使用される再生アスファルト混合物密粒度20について、採用単価は環境省福島地方環境事務所が定める資材単価一覧(令和6年4月1日以降公告する工事に適用)の帰還困難区域内単価でよろしいでしょうか。	回答No.10を参照ください。
19	本工事費内訳書	98	81号代価表	加熱合材補修工(1t以上2t未満 密粒度13)に使用されるアスファルト混合物密粒度13の採用単価は環境省福島地方環境事務所が定める資材単価一覧(令和6年4月1日以降公告する工事に適用)の帰還困難区域内単価でよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答No.11を参照ください。
20	現場説明書	1	2 基本事項	本工事は、「国土交通省 土木工事標準積算基準書 令和6年度版」を基本とされることとありますが、建設機械損料単価の採用年度も令和6年度と認識してよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答No.6を参照ください。
21	現場説明書	1	2 基本事項	本工事は、令和5年度まで適用されていた、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等について」に基づき、土工に関する歩掛りについては、作業日当たりの標準日当たり作業量を10%低減する補正を行うと考えるよろしいでしょうか。それとも「国土交通省 土木工事標準積算基準書 令和6年度版」を基本とされることなので、適用外でしょうか。ご教示願います。	回答No.2を参照ください。
22	現場説明書	3	9	特殊勤務手当について、当初は中間貯蔵区域内について想定数量で計上してありますが、区域内作業における作業員の想定数量でしょうか。また、除去土壌運搬車の運転手や職員の特殊勤務手当の取扱いについてご教授願います。	契約締結後、監督職員との協議によります。

令和6年度中間貯蔵飯館小宮中屋敷地区除去土壌等輸送工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、現場説明書、特記仕様書、数量総括表、金抜き設計書が差替となっておりますので、ご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
23	現場説明書	4	11	スラグ運搬について、積込後の荷台へのシート掛けは不要ということでよろしいでしょうか。ご教授願います。	施工者において、適切な措置を取るものと考えています。
24	数量総括表	13		交通管理費の交通誘導警備員Bの数量が10人ですが、どこに配置予定でしょうか。各置場出入口には不要ということでしょうか。ご教授願います。	契約締結後、監督職員との協議によります。
25	金抜き設計書	17		高速道路利用料金で片道分の交通費のみ計上されていますが、空荷ダンプは一般道を走行するということでしょうか。空荷は高速道を使用することができないルール等があるのでしょうか。また、往復高速代は設計変更の対象となるのでしょうか。ご教授願います。	契約締結後、監督職員との協議によります。